

【組合説明資料】

## 新潟郵便局の業務運行確保に向けた取組等

### 1 日付印の押印協力 【実施期限：速やかに】

各局へ協力を依頼している日付印の押印は、遅くとも2018年1月を目途に新潟局で押印集中を実施できるよう取り組んでいる。

しかしながら、現在、各郵便局における押印協力は、新潟局の正常結束を確保するために必要な取り組みであることから、引き続き押印協力を継続するとともに、大型郵便物(薄物・厚物)、小型郵便物(手押印が必要な厚物等の郵便物・機械押印が可能な薄物の郵便物)の押印協力郵便物の拡大が可能なか検討し、実施可能な場合は拡大に取り組むよう協力依頼する。

### 2 差立郵便物等の区分方法 【実施期限：8/31(木)】

#### (1) 大型郵便物

機械処理(薄物(概ね厚さ3cm以内))と手区分(厚物)は必ず別ケースを作成し、送付する。

なお、判断に迷う場合は、機械区分とし、「返還」郵便物等は必ず別ケースを作成し、送付する。

#### (2) 県内・県外あて区分

上三号便相当の通常郵便物(小型(手押印が必要な厚物等の郵便物、機械押印が可能な薄物の郵便物)、大型(薄物・厚物))は、県内・県外に分けてケースを作成し、差し立てる。

### 3 計画配送郵便物の取扱い(新潟局引受の大口差出郵便物) 【実施期限：8/31(木)】

#### (1) 計画配送の実施方法

計画配達対象の全ての郵便物については、現行どおり3分割処理し3日間に分けて2パス処理の上、送付する。

#### (2) 該当局への情報提供方法

「新潟郵便局 郵便物等大口差出情報(〇月〇日現在)」により、当該郵便物の到着日の正午を目途に該当局へ新潟局からメールにより情報提供する。

### 4 計画配送郵便物の取扱い(一般局引受の大口差出郵便物) 【実施期限：8/31(木)】

#### (1) 計画配送の実施方法

新潟局へ計画配送を依頼する場合は、次のいずれかのパターンにより実施する。

ア パターン1(新潟局で3分割)

新潟局へ大口差出郵便物を全て送付し、新潟局で3分割処理を実施し、3日間に分けて2パス処理後、送付。

なお、この場合、区分機処理の関係上、配達局への送達は、新潟局への送付日の翌々日となる（配達初日が1日遅れる）ことを了承の上、実施する。

イ パターン2（自局で3分割）

自局で3分割を行い、新潟局へ3日間に分けて、1日分ごと送付。

新潟局は翌日の2パス郵便物と一緒に送付。

ウ パターン3（大口差出郵便物のみで2パス処理（単独2パス））

新潟局へ大口差出郵便物を全て送付し、大口差出郵便物のみで2パス処理を実施し、送付。

(2) 一般局から新潟局への情報提供方法等

対象郵便物（計画配送）の差出が予定されている場合は、事前に差出人様と調整の上、上記パターンから処理方法を選択し、「〇〇局 計画配送郵便物依頼書」を新潟局あてにFAX又はメールで依頼する。

なお、新潟局あて依頼した場合は、依頼書による処理方法が可能であることを確認するとともに、不可能と判断された場合は、直ちに差出人様と再調整する。

(3) 当該郵便物の送付方法

新潟局で判別しやすいように、当該郵便物を納入したパレットケースには、「〇〇局 計画配送郵便物依頼書」を落とし紙として入れて送付する。

**5 自局区内あての返還郵便物の処理等**

**【実施期限：8/31(木)】**

(1) 転送郵便物

一般の例により転送処理の上、必ず向きを揃えパレットケースに入れて送付する。

(2) 返還郵便物

ア 返還先が自局区内の場合

新潟局へは送付せず、自局で区分後、翌日に返還先へ配達する。

イ 返還先が他局区内の場合

新潟局へ送付する郵便物のパレットケースのうち、手区分の落とし紙を入れてパレットケースに納入し送付する。

(3) その他

当該郵便物が少量によりパレットケースに合納することが適当と判断する場合は、転送・返還郵便物の合納も可とするが、必ずそれぞれを輪ゴムで分けて送付する。



# 〇〇局 計画配送郵便物依頼書

(例)

|                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 1 差出業者         | 〇〇〇株式会社                  |
| 2 計画配送のパターン    | 新潟局で3分割 自局で3分割 単独2パス     |
| 3 当該郵便物の引受通数   | 5万通                      |
| 4 郵便物の形状       | 第一種郵便物 又は 第二種郵便物         |
| 5 計画配送郵便物の送付日等 | □月△△日(※) (便名)※※上二        |
| 6 引受局 照会担当者    | ※※課長代理(TEL ※※※-※※※-※※※※) |
| 7 その他          |                          |

※ 送付時の注意事項

引き受けた郵便物は、パレットケースに納入して送付してください。

また、段ボールに梱包された状態のものについても、段ボールから出してパレットケースに納入して送付してください。